

6 利用料金

【訪問リハビリテーション費 + 加算等】利用者負担額は1割負担の場合の額
訪問リハビリテーション費(要介護1～5及び要支援の方)

区分		利用料	利用者負担額
理学療法士、作業療法士による訪問リハビリテーション。	基本報酬 (1回20分以上のサービス、1週間に6回を限度)	1回 2,920円	1回 292円

加算等(要介護1～5の方)

加算		利用料	利用者負担額	算定回数等
要 介 護 1 か ら 5 の 方	リハビリテーションマネジメント加算Ⅰ(※1)	2,300円	230円	1月あたり
	リハビリテーションマネジメント加算Ⅱ(※2)	2,800円	280円	1月あたり
	リハビリテーションマネジメント加算Ⅲ(※3)	3,200円	320円	1月あたり
	リハビリテーションマネジメント加算Ⅳ(※4)	4,200円	420円	1月あたり
	短期集中リハビリテーション加算(※5)	2,000円	200円	1日あたり
	社会参加支援加算(※6)	170円	17円	1日あたり
	サービス提供体制強化加算(※7)	60円	6円	1回あたり

加算等(要支援1・2の方)加算

		利用料	利用者負担額	算定回数等
要 支 援 1 ・ 2 の 方	短期集中リハビリテーション加算	2,000円	200円	1日あたり
	リハビリテーションマネジメント加算Ⅰ(※1)	2,300円	230円	1月あたり
	サービス提供体制強化加算	60円	6円	1回あたり

※1. リハビリテーションマネジメント加算Ⅰは、質の高いサービス提供のために多職種が共同して行う一連の取り組み(リハビリテーションマネジメント)を実施した場合に基本報酬に加算して算定します。

※2. リハビリテーションマネジメント加算Ⅱは、上記に加えリハビリテーション会議を開催し、指定居宅サービス等の担当者と情報の共有を図り介護の工夫に関